

# 告 示

## 埼玉県告示第六百七十九号

測量計画機関である坂戸市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年六月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

坂戸市

### 二 作業種類

公共測量（基準点測量、出来形確認測量）

### 三 作業地域

坂戸市関間四丁目土地区画整理事業区域内

### 四 作業期間

令和二年六月二十二日から令和三年三月二十六日まで